

藤津建設株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日～令和13年12月31日までの5年間
2. 内容

目標1:将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し周知を図る。

〈対策〉

- 令和8年 2月 ～ 社員のニーズ把握、検討開始
- 令和8年 4月 ～ 制度に関するパンフレットの作成・配布し全社員へ周知を図る
- 令和9年 4月 ～ 社員に再度周知を図る

目標2:社員の子供を対象とした「子供参観日」を年1回実施する。

〈対策〉

- 毎年12月に実施予定
- 社内掲示による社員への周知

目標3:令和8年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対策〉

- 令和8年 3月 ～ 社員へのアンケート調査
- 令和8年 4月 ～ ノー残業デーの実施
朝礼で社員への周知を図る